令和６年12月

関西広域連合議会第26回

防災医療常任委員会会議録

令和６年12月関西広域連合議会第26回防災医療常任委員会会議録　目次

令和６年12月14日


１　開催日時・場所 …… １
２　議　　題 …… １
３　出　席　委　員 …… １
４　欠　席　委　員 …… １
５　事務局出席職員職氏名 …… １
６　説明のため出席した者の職氏名 …… ２
７　会　議　概　要 …… ３

1　開催日時・場所

開会日時　令和６年12月14日（土）

開催場所　兵庫県庁第３号館　７階　大会議室

開会時間　午後１時26分

閉会時間　午後３時01分

---

2　議　　題

調査事件

(1)広域防災の推進について

(2)関西防災・減災プラン（総則編、地震・津波災害対策編）の改訂（中間案）について

---

3　出　席　委　員　　（19名）

| | |
|---|---|
| ２番　田　中　松太郎 | 22番　高　橋　みつひろ |
| ３番　桑　野　　仁 | 23番　中　田　慎　也 |
| ６番　小　原　　舞 | 27番　川　内　清　尚 |
| ７番　小鍛治　義　広 | 30番　小　村　尚　己 |
| 10番　椋　田　隆　知 | 31番　森　山　賀　文 |
| 11番　須　田　　旭 | 33番　鈴　木　徳　久 |
| 13番　中　野　稔　子 | 37番　坂　野　経三郎 |
| 15番　鈴　木　　憲 | 38番　仁　木　啓　人 |
| 18番　永　田　典　子 | 39番　大　塚　明　廣 |
| 20番　三　宅　達　也 | |

---

4　欠　席　委　員　　（1名）

35番　谷　　洋一

---

5　事務局出席職員職氏名

議会事務局長　　蓮　池　　忍

議会事務局次長兼議事調査課長　　久　野　　明　志

---

6　説明のため出席した者の職氏名

| | |
|---|---|
| 広域連合委員（広域防災担当） | 齋　藤　　元　彦 |
| 広域連合副委員（広域防災副担当） | 福　谷　　健　夫 |
| 広域連合副委員（広域防災副担当） | 小　原　　一　徳 |
| 本部事務局長 | 土　井　　　典 |
| 広域防災局長 | 池　田　　頼　昭 |
| 広域防災局防災参事（奈良県） | 尾　﨑　　俊　之 |
| 広域防災局防災参事（神戸市） | 筒　井　　勇　雄 |
| 広域防災局次長 | 唐　津　　　肇 |
| 広域防災局防災計画参事 | 柳　田　　順　一 |
| 広域防災局参与（滋賀県） | 山　下　　　將 |
| 広域防災局参与（京都府） | 南　本　　尚　司 |
| 広域防災局参与（和歌山県） | 河　野　　眞　也 |
| 広域防災局参与（徳島県） | 勝　間　　基　彦 |
| 広域防災局参与（京都市） | 廣　瀬　　智　史 |
| 広域防災局課長（大阪府） | 城　田　　国　昭 |
| 広域防災局課長（大阪市） | 小　山　　博　季 |
| 広域防災局課長（堺市） | 杉　岡　　幹　敏 |

７　会議概要

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――――

午後１時26分開会

○委員長（椋田隆知）　　定刻前ですが、全員おそろいでございますので、これより関西広域連合議会防災医療常任委員会を開催いたします。

まず、このたびの開催に当たりまして、お力添えを賜りました兵庫県議会の皆様には、この場を借りて御礼申し上げます。誠にありがとうございます。

本日、谷委員は欠席でございます。なお、理事者側の出席者については、お手元に名簿を配付しておりますので、御覧おき願います。

それでは、議事に入ります。

本日の調査事件は、広域防災の推進について及び関西防災・減災プラン（総則編、地震・津波災害対策編）の改訂（中間案）についての２件であります。

時間は、全体として２時間程度を見込んでいます。終了予定時刻は15時30分を目途としたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、発言の際は、お手元のマイクのスイッチを入れていただき、また、発言が終わりましたら、マイクのスイッチを切っていただきますようお願いいたします。

まず、本日出席の連合委員に御挨拶をいただきたいと思います。

まず初めに、齋藤委員から御挨拶をいただきます。

○広域連合委員（広域防災担当）（齋藤元彦）　　皆様お疲れさまでございます。関西広域連合議会の防災医療常任委員会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

能登半島地震から約１年が経過しようとしております。関西広域連合では、構成団体の協力を得まして、発災直後から、カウンターパート方式によりまして、避難所運営、家屋被害認定など、短期派遣で延べ約10万人を派遣させていただきました。４月以降は技術職員を中心に年単位での中長期派遣を行っておりまして、今後も引き続き息の長い支援を行っていきたいというふうに考えております。

また、構成団体が能登半島地震の被災地への短期支援を通じて得た気づきなどにつきましても、アンケート調査を実施し、関西全体の防災力を更に高めていくため、調査結果などを踏まえた関西防災・減災プランの改訂も予定をしております。本日の議題の一つとしてこのプランの中間案についても御説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

一方で、今年度も各地で自然災害が発生するとともに、８月の日向灘を震源とする地震では、令和元年の運用開始以降、初めてとなる南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されました。関西広域連合では、速やかに対策準備室を設置し、構成府県市民の皆様に向けまして、避難場所、経路の確認、家庭での備蓄など、平素からの備えの確認、発生した場合の避難の準備とともに、冷静な行動を呼びかけるメッセージを発出させていただきました。現在、国におきまして、臨時情報発表に伴う一連の対応などについて、今後の運用面の改善などを図るための検証が進められておるところであり、国の動向も注意しつつ、各構成団体と連携しながら、関西広域連合としても対応の検証やプラン等の改善に向けた検討を行ってまいります。

来年は阪神・淡路大震災から30年の節目となります。さらに、国においては、関西広域連合としても長年提案してきました防災庁の設置が具体化し、防災庁の創設に向けた議論が具体化しております。11月１日には防災庁設置準備室が発足するなど、議論が進められようとしております。防災力を強化していくことは、関西だけではなく、国全体としても重要なことだと考えております。

今後とも広域防災を担当する兵庫県、奈良県、そして神戸市が中心となり、構成団体はじめ、関西全体での連携を更に深め、広域防災体制の充実強化に努めてまいります。

椋田委員長様はじめ、委員各位の皆様の御理解、御指導をよろしくお願いします。

○委員長（椋田隆知）　　続いて、福谷委員にお願いいたします。

○広域連合副委員（広域防災副担当）（福谷健夫）　　改めまして、御苦労さまでございます。今御紹介をいただきました、副担当をしております、奈良県から参りました福谷でございます。

近年、毎年のように地震や台風、豪雨などの災害が発生し、多くの被害が出ております。本年においても、１月１日に発生した能登半島地震により、多くの人的被害、住家被害が生じました。奈良県では、関西広域連合や各省庁のスキームにより、県及び市町村職員、緊急消防援助隊、ＤＭＡＴなどを派遣いたしました。現在は中長期派遣として石川県庁及び穴水町に６名の県職員を派遣しております。

また、これも御承知のように、８月８日には、日向灘地震の発生に伴い南海トラフ地震臨時情報が初めて発表されたところです。南海トラフ地震などの大規模災害時には、県内の連携だけでなく、関西広域連合構成団体が一体となった対応が重要であると考えております。現在、南海トラフ地震による広域的な災害対応について、関西広域防災計画策定委員会の下に専門部会を立ち上げ、大規模な広域防災拠点の必要性や既存施設の活用など、具体の検討を行っているところでございます。

また、本県でも、関西大学の河田先生を部会長として有識者による災害応急対策検討部会を立ち上げ、県全体の防災体制について検討しており、その議論についても関西広域連合や関西広域防災計画策定委員会の専門部会に共有をしてまいりたいと考えております。

引き続き広域防災局の副担当といたしまして、関西全体の防災力向上に尽力をしてまいりますので、委員各位の御指導並びに御助言をよろしくお願いをいたします。本日はよろしくお願いします。ありがとうございました。

○委員長（椋田隆知）　　続いて、小原副委員にお願いいたします。

○広域連合副委員（広域防災副担当）（小原一徳）　　失礼いたします。広域防災副担当の神戸市の小原でございます。よろしくお願いいたします。

関西広域連合の取組といたしまして、様々な取組、これまでも行ってきたわけでございますが、特にこの大規模災害におきましては、一自治体の範囲を超えての取組、これが非常に重要ということで、府県を超えた広域的な対応、この役割がますます重要になってきていると認識しているところでございます。

そうした中、直近ではございますが、今年の１月の能登半島地震につきましても、短期派遣から、今年度に入り中長期派遣に移っております。神戸市におきましても、珠洲市、穴水町を中心に、年度途中での増員も含めて中長期派遣に取り組んでいるところでござい

ます。

一方で、来年の１月17日で阪神・淡路大震災から30年を迎えることになります。震災の経験、教訓を広く共有することによって、災害に強いまちづくりを進めていくことが重要だと考えております。

神戸市におきまして、大容量送水管の整備という形で、災害発生時には全市民対象に26日間の飲料水の確保、こういった取組、また、南海トラフを想定いたしまして、1000年に一度の津波にも耐えられる防潮堤の整備、これらにも取り組んできてるところでございます。

近年、この自然災害が激甚化していく中で、このような各構成府県市の取組、これを関西広域連合の中でもしっかりと共有すること、そして、これを広く発信していくこと、これが関西全体の防災力向上につながっていくと考えておりますので、今後とも引き続き委員各位の御支援、御指導をいただきますようによろしくお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（椋田隆知）　　ありがとうございました。

議事を進めます。

まず、調査事件の広域防災の推進についてを議題といたします。

それでは、池田広域防災局長から説明をお願いいたします。

どうぞ、着席して説明してください。

○広域防災局長（池田頼昭）　　それでは、着席したままで御説明をさせていただきます。

資料の１につきまして、題名、広域防災の推進につきまして、御説明させていただきます。確認をお願いいたします。

２ページ目をお願いをいたします。本日御説明させていただく広域防災局の取組内容につきましては、御覧のとおり防災計画等の策定・運用、応援・受援の調整、関係機関・団体との連携、防災・減災事業の展開の４項目に分けて御説明をさせていただきます。

４ページ目を御覧ください。まず、防災計画等の策定・運用に関し、関西防災・減災プランの概要についてです。関西広域連合では、南海トラフ地震などの大規模広域災害に対して取るべき対応方針や手順を関西防災・減災プランとして定めているほか、図に示しておりますとおり、各種マニュアルやガイドラインについて体系化をして策定をしているところでございます。

５ページ目を御覧ください。プランにおいては、表に記載の４種類の災害別に策定をしております。昨年度につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の結果を踏まえた検証を行い、その結果を反映するなど、さらには、国民保護の準用規程の整備などの改訂を実施しております。今年度は、表上段の総則編、地震・津波災害対策編につきまして、今年の能登半島地震において各構成団体が派遣支援などにより得ました気づきや課題についてアンケート調査などを実施いたしまして、その結果を踏まえ改訂を実施をする予定としています。改訂の内容等につきましては、次の調査事件において説明をさせていただきます。

次、６ページを御覧ください。災害が起こった際の関西広域連合の体制です。それぞれの設置基準に基づきまして、広域防災局長以下の対策準備室若しくは災害警戒本部及び連

合長以下の災害対策本部若しくは対策支援本部に分けられています。なお、支援となっておりますのは、圏域内において災害が発生していない場合においては圏域外に対する支援ということで、災害対策支援本部となっております。圏域内において災害が発生している場合においては、広域連携につきましても災害対策本部が担うこととなります。

７ページを御覧ください。その他の災害等の場合における関西広域連合の体制です。風水害、家畜伝染病、新型インフルエンザなどにおいても、関西防災・減災プランに基づき、御覧いただいているような体制で対応をいたします。基本的には対策準備室、警戒本部、若しくは対策支援本部という形で対応をいたします。

次のページを御覧ください。関西広域応援・受援の要綱です。災害の規模に応じて迅速かつ円滑に対応するため、災害の大きさによって緊急派遣チームの現地派遣を含む準備、初動体制や応援・受援体制を確立をいたします。１月の能登半島地震におきましては、１月２日に緊急派遣チームを石川県庁に派遣し対応するということで、域外におきます震度６強以上の揺れが観測されたということで派遣をし、この実施要綱に基づき対応したところでございます。

次の９ページ以降を御覧ください。ここから応援・受援の調整について御説明させていただきます。

10ページ目を御覧ください。関西広域連合は、関西全体の防災に関する責任主体であり、広域における調整機能を有しております。これまで国内各地において支援してきました災害対応のノウハウに基づきまして、関西圏域内外への応援も実施しており、災害後速やかに連絡調整チームを派遣し、現地において把握した支援ニーズに対応できる受援体制を自らが構築する形で実施をしております。

次の11ページを御覧ください。上段の緊急派遣チームの現地派遣ですが、関西圏域内では震度６弱以上で、域外では震度６強以上の揺れが観測された場合、情報連絡員をチームとして派遣することとしております。先ほど申し上げました能登半島においても派遣をし、現地において国や石川県庁等と連携し、カウンターパート支援の体制を構築いたしました。

下段は関係機関との派遣調整に関わる調整メカニズムを示したものであります。まず、総務省が、東日本や熊本地震等を経て、現在、全国の自治体から被災地自治体に対する職員派遣に関する制度を立ち上げております。これは、中心となりますのは被災市町村となります。この制度を握っております総務省の応援派遣室から、各ブロック幹事県、全国知事会等に対し応援派遣の要請がかかり、関西広域連合においては各構成団体と調整を行い、国、そして被災自治体と連携してカウンターパートの支援の体制を調整いたします。

次の12ページを御覧ください。先ほども申し述べましたが、令和６年能登半島地震への対応状況です。発災後速やかに対策準備室を設置するとともに、翌２日には石川県庁に対して２名の緊急派遣チームを派遣、さらに、災害対策支援本部を設置いたしました。１月４日には、第１回の災害対策支援本部会議を開催し、カウンターパート支援先の自治体を取り決め、奥能登６市町に対する関西広域連合としての支援体制を構築いたしました。

13ページを御覧ください。物的支援についてですが、１月２日以降支援を解消し、６月11日時点でのデータではありますが、食料、飲料水など、記載のとおり支援をさせていただきました。人的支援につきましては、令和６年11月末時点で短期派遣、これについては

緊急消防援助隊も含めていうことになりますが、各構成団体から延べ約10万人を派遣しているところであります。中長期派遣につきましては、技術系職員を中心に85名を超える数で、90名近くを現在も派遣をしている状況であります。引き続き息の長い支援を続けてまいります。

14ページを御覧ください。南海トラフ地震への取組です。記載のとおり、広域にわたる人的、建物、経済被害が想定をされています。なお、現在、国が南海トラフ地震の被害想定及び計画の見直しを実施しており、前回の被害想定から10年が経過しますので、この間で各自治体が実施した、あるいは国が実施をしました対策による減災の効果、あるいは社会構造の変化などを踏まえた見直しが焦点になっているというふうに認識をしておるところであります。これらの見直しの結果を踏まえ、さらにプランの改訂に反映させていきたいというふうに考えております。

次の15ページを御覧ください。南海トラフなどの大規模広域災害に対して、関西防災・減災プラン（総則編、地震・津波災害対策編）において、初動期、応急対策期に加えて、復旧、復興の進め方、さらにはそれのための対策づくりが計画をしております。また、南海トラフ地震応急対応マニュアルとして、その実行に当たり、国、関西広域連合、各構成団体等が実施する事項を機能ごとに、また時系列的に整備をしたマニュアルも整備をしておるところであります。

次の16ページを御覧ください。南海トラフ地震発生時の応援、受援の方針です。被害が少ないことが想定される福井県、滋賀県、鳥取県が、被害の大きいことが想定される重点応援県となります三重県、和歌山県、徳島県にそれぞれ情報連絡員を速やかに派遣し、情報収集を行う体制としています。また、全国からの応援の受入れの調整や支援ニーズの迅速な把握に努め、民間事業者等とも連携をし、対応をしてまいります。

次の17ページをお願いいたします。これまでの関西広域連合が支援した域内、域外における対応の状況です。関西広域連合発足直後の平成23年の東日本大震災、平成28年の熊本地震、平成30年の大阪北部地震、平成30年の７月豪雨、令和元年の東日本台風において各地で大きな被害が発生したことから、関西広域連合として応援・受援調整室、災害対策支援本部等を設置いたしまして、被害の大きかった自治体に対し、記載のカウンターパート方式による支援を実施をしております。

次に、18ページを御覧ください。本年８月の南海トラフ巨大地震臨時情報への対応についてです。８月８日に令和元年度の運用開始から初めてとなります南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されました。関西広域連合では、同日に対策準備室を設置するとともに、８月９日に臨時情報発表を受けた府県市民に対するメッセージを、さらに、臨時情報に基づく特別な注意の呼びかけが終了した16日にも併せてメッセージを発出いたしました。南海トラフ地震臨時情報につきましては、現在国においてもその検証が進められているところであり、その結果や構成団体からの意見などを踏まえ、プラン改訂に反映してまいりたいと考えております。

次のページを御覧ください。記載のものが８月の８日、そして８月の16日に関西広域連合として府県市民に発出したメッセージであります。

20ページを御覧ください。新型コロナウイルス感染症への対応状況です。関西広域連合

では、令和２年１月28日に初めて感染者が確認されたことを受け、同日対策準備室を設置、３月２日には対策本部を設置して、昨年５月の５類感染症への移行までの間、43回にわたって対策本部会議を開催、関西全体が一体となった感染拡大防止に取り組みました。

次のページを御覧ください。感染症への対応についてです。まずは広域的な医療連携です。構成団体の医療・検査体制の状況を共有しつつ、医療資機材の広域融通などを実施いたしました。また、関西の経済団体との連携については、初期段階で全国的にマスクや防護服などの医療資機材が不足したことから、経済団体に医療、物資、資機材の増産及び流通拡大を依頼し、会員企業から多数の物資提供をいただいたところであります。

22ページを御覧ください。関西広域連合では、コロナウイルス感染症への対応について、有識者で構成されました計画策定委員会等において検証を行い、令和６年１月に新型コロナウイルス感染症対応検証報告書を策定いたしました。右側の検証結果、下段の今後の方向性についてですが、情報共有体制等の強化、経済界との連携による医療資機材の弾力的な国内共有体制の構築や専門家の助言、メディアとの連携を含む人材育成、情報連携等をその検証の結果として取りまとめたところです。今後の新たな感染症対応につなげてまいります。

次の23ページを御覧ください。家畜伝染病への対応です。関西広域連合では、鳥インフルエンザについては令和２年度、豚熱については令和元年度より警戒本部を設置しております。発生防止に向け、構成団体間で情報共有と注意喚起を実施するとともに、応援要請があれば各府県市と連携の上、迅速に対応することとしています。これまでの関西圏域内での鳥インフルエンザの発生状況ですが、令和６年度については現時点では発生していません。また、令和５年も発生はありませんでしたが、令和４年発生をしており、中ほどの表のとおりとなっております。同様に、豚熱につきましては、令和６年度は現時点では発生していませんが、令和５年７月に兵庫県南あわじ市で発生をしております。これらについての広域での対応といったところでは、具体的な支援等については要請はなかったというところであります。

次に、関係団体等の連携につきまして、25ページを御覧ください。大規模災害への備えに万全を期すため、記載の九州地方知事会、関東九都県市などの各ブロックと応援・受援の仕組みを協定に基づき確立をしております。また、今年度から、関西広域連合と経済団体であります関西経済連合会との間で、関西圏域における広域的な災害対応能力の強化に向けた研究体制を構築し、議論を深めているところであります。

26ページを御覧ください。民間事業者との連携推進として、災害時における応援・受援業務を円滑に行うため、表に記載のとおり、これまでに民間事業者と18の協定、覚書を締結し、連携を図っております。

27ページをお願いいたします。災害時の物資供給の円滑化の推進であります。大規模広域災害時において課題となりますのは、やはり物資の確保ということになります。

また、府県市の物資拠点となる１次拠点での物資の滞留により被災者への物資が届かないといった課題解決に向けて、関西広域連合として民間物流事業者、流通事業者等の参画を得て、平成28年８月に緊急物資円滑供給システムという仕組みを構築いたしました。発災時には、物流をコントロールする専門組織を、トラック協会や倉庫協会などの物流関係

者の協力の下、災害対策本部内に設置をし、民間事業者のノウハウを生かした物資の調達、配送など、円滑な緊急物資供給体制の構築を図ることとしています。

また、平成30年３月には、基幹的物資拠点、いわゆる０次物資拠点の運用マニュアルを策定し、被災府県の１次物資拠点が被災し、活用できないといったような場合に、関西広域連合が被災地以外に代替機能を果たす０次拠点を開設することとしています。

28ページをお願いします。災害時の円滑な物資供給を実現するため、民間団体や事業者等にも参画をいただき、関西災害時物資供給協議会を平成29年１月に設置しております。災害時はもちろん平時からの備えとして訓練を行うこととしており、後ほども御説明いたしますが、広域応援訓練において、民間事業者にも参画をいただき連携を図っております。

29ページを御覧ください。原子力災害への取組です。平成24年３月に、原子力事業者と安全確認に係る覚書を締結し、原子力施設に係る情報を原子力事業者から直接提供を受ける体制が構築されています。

また、福井エリア地域の原子力防災協議会における避難計画の策定に参画をするとともに、広域避難の取組として平成26年に原子力災害に係る広域避難ガイドラインを策定しています。災害時には、福井県若狭湾の原発の30キロ圏内の住民のうち約30万人を関西圏全体で受け入れることとしており、平素から避難元及び避難先市町のマッチングを行うとともに、広域避難の手順を具体化し、訓練も実施をしているところであります。

31ページを御覧ください。防災・減災事業の展開についてであります。

まず、広域応援訓練の実施状況です。大規模広域災害に備えた構成団体及び関係機関等との連携強化と災害対応能力の向上のため、民間物流事業者や流通事業者のほか広域ブロック幹事県などの参加を得て、緊急物資供給をテーマに訓練に取り組んでおります。本年は10月29日に図上、11月27日に現地において訓練を行い、南海トラフ地震により和歌山県、徳島県を中心に甚大な被害が発生したとの想定で、兵庫県三木市にあります兵庫県の広域防災センターを０次拠点として開設し、運営をするための訓練を実施いたしました。

次のページを御覧ください。近畿府県合同防災訓練です。10月27日に京都府において訓練を実施しております。局所的豪雨と直下型地震の複合型災害が発生したとの想定で、京都府から関西広域連合へ救援物資提供要請を受けたという想定の下、救援物資の輸送に係る手順を確認する訓練を実施しています。

次のページを御覧ください。関東九都県市との合同防災訓練です。相互応援協定に基づき、広域ブロック間の応援体制強化のため、訓練の総合参加を行い、緊急物資の輸送訓練を実施しています。残念ながら今年度につきましては、台風の影響で中止となりましたが、昨年度は９月１日に神奈川県相模原等において訓練に参加をしております。

次のページを御覧ください。ライフライン事業者との合同防災訓練です。協定に基づきまして、大規模広域災害時におけるライフラインの早期復旧に向けた連携・協力の実効性を高めるため、ＮＴＴ西日本をはじめとする関係事業者と道路啓開などの手順を確認するなど、訓練を実施いたしました。

次のページを御覧ください。原子力防災訓練についてです。広域避難ガイドライン等の実効性の確保を図るため、平成28年度から国や福井県などと合同で住民避難実動訓練を、コロナによる２年間の中止を除き毎年実施をしております。今年度は、福井県おおい町、

高浜町の住民の皆さんが兵庫県伊丹市、宝塚市などに避難する広域避難訓練を実施いたしました。

次のページを御覧ください。防災人材の育成事業です。表に記載のとおり、基礎研修、災害救助法の実務研修、家屋被害認定などの研修をそれぞれ担当府県市を決めて実施をしております。なお、本年の家屋被害認定の研修につきましては、能登半島地震により中止をいたしましたが、ウェブを活用したｅラーニングなど、研修の利便性を向上させて受講できるようにしております。

次のページを御覧ください。帰宅困難者対策です。官民連携組織の帰宅支援に関する協議会において検討を行い、令和元年９月に関西広域帰宅困難者対策ガイドラインを策定しております。行政機関にとどまらず、民間の関係機関が取り組むべき対策も含め、帰宅困難者対策を総合的に示しています。

また、本ガイドラインの特徴ですが、朝の通勤時間帯に発生した大阪府北部地震の教訓を踏まえ、発災の時間帯に応じた行動ルール等を示していること、また、発災直後から関係機関の役割、対応手順等を整理し、オペレーションマップあるいはタイムラインとして作成をしております。本ガイドラインにおきましては、現在改定作業中の国の新たなガイドラインや大雪対応における鉄道事業者との連携強化などの成果を踏まえた見直しについて今後実施をしていく予定としています。

次のページを御覧ください。災害時帰宅支援ステーション事業です。大規模災害発生時の帰宅困難者の発生に対して、コンビニエンスストアなど協定締結事業者の店舗において、水、トイレ、道路情報などの提供をいただくことを支援いただくものです。令和６年11月時点で登録店舗数は約１万2,000店舗を超え、平成30年の大阪北部の地震の際にはその支援機能を発揮していただきました。

次のページを御覧ください。ガイドラインについての訪日外国人観光客対策です。外国人観光客は、災害の基本的知識及び土地カンの不足により避難行動が取れない場合が予想されることから、日本語でのコミュニケーションが困難な場合に備えた支援が必要になります。そこで、先ほど紹介をいたしましたガイドラインの別冊として、平時から災害関連情報の入手手段の確保、周知を行う必要性や外国人観光客に提供が必要となる災害関連情報について記載をしています。

また、令和２年３月には、災害情報の入手方法等を周知するための啓発カードを作成しまして、関西国際空港をはじめ、観光案内所等で配布をさせていただいております。なお、啓発カードのこれまでの発行部数は約10万枚となっており、外国人の受入れがコロナ後再開されたことを受け、啓発カードの配布先を追加するなど、さらなる活用のための対応を実施しているところでございます。

次のページを御覧ください。最後となりますが、防災庁の設置に関しての国への提案等です。防災庁の創設につきましては、過去の災害の教訓を生かし、事前対策から復旧、復興までの一連の災害対策を担い、首都機能のバックアップのため、関西等にも拠点を有する防災庁の創設についてこれまで提言を行ってまいりました。石破政権となり、11月１日に防災庁設置に向けた準備室が立ち上がるなど、令和８年度中の防災庁の設置に向け、具体的な動きが始まっているところであります。

また、11月７日には、第33次地方制度調査会の答申を踏まえ、関西広域連合と国が協議により調整を行う新たな枠組みの設置に係る要望について、この中で防災庁の設置についても協議するよう三日月連合長から総務大臣に対し直接要望をいただいたところです。

また、各種イベントなどでの啓発活動も実施をしており、引き続き関西広域連合として防災庁の創設に向け、機運醸成など活動を継続するとともに、双眼構造として関西への拠点設置についても国に対し強く要望してまいります。

説明につきましては、以上であります。よろしくお願いいたします。

○委員長（椋田隆知）　　それでは、質疑に移ります。御発言があれば挙手願います。その際にはお名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。

大塚委員。

○大塚委員　　よろしいですか。大塚でございます。この防災対策についてなんですけども、まずは能登半島の地震のとき、死者数が339名ということなんですけども、これはいわゆる災害関連死も含まれてるかどうかが、分かりましたらでいいですから、どうなんでしょうか。それとも災害関連死っていうことは別枠になっとるんですか。

○委員長（椋田隆知）　　どなたが答弁されますか。

池田局長。

○広域防災局長（池田頼昭）　　記載の資料等につきましては、当時の資料でございまして、６月時点というところになります。現在、それ以降、災害関連死の認定等が増えておりますので、現在においては、直接の災害による死者よりも災害関連死の死者のほうが増えているというふうに認識をしておるところでございます。

なお、国におきましても災害関連死に関する対応について現在検討をしているというところでありますが、避難所の環境などの改善といったところを今回、プランの改訂にも反映をしているところでございます。

○委員長（椋田隆知）　　大塚委員。

○大塚委員　　これ、お聞きしたのは、やはり避難所の環境といいますか、そういうのがやはり災害関連死にも非常につながることなので、要するに大災害の場合、避難所がどのような形で設置するのかということが非常に大事になってくると思います。特に東日本大震災のとき、私も１か月後に行ったんですけど、多くのところがやはり体育館を利用してかなりの数の方を避難所として使ってたわけです。それで、防壁なんかボール紙でやってるわけですけど、現在、もし東南海みたいな、南海トラフの地震があったときに、各地において多くがこの体育館を使って、いわゆる体育館の仕切りを東日本と同じような形でやるしかないのか、そこについてはどうなんでしょう。

○委員長（椋田隆知）　　池田局長。

○広域防災局長（池田頼昭）　　広域防災局長、池田、お答えさせていただきます。

現在、関西広域連合といたしましては、計画等におきまして避難所の生活環境の良好な環境を早期に構築するということでパーティションであったり、段ボールベッドなど、こういったものを設置することとし、備蓄について各構成団体に呼びかけをしているところでございます。

○委員長（椋田隆知）　　大塚委員。

○大塚委員　　ありがとうございます。いわゆる東日本大震災のような状況っていうのはとても、実は石破総理が総理になられるときに、こういった災害対策の避難場所がいわゆる体育館とか、そういうふうな状況を先進国としてそんなやり方をするのは先進国とは言えないということを発言されたんですね。そういうことは災害関連死とか、それから、本当に１か月も２か月も、人間として生活を普通にやれるような状況ができないわけですね。そういうのはもう早急に、防災庁もできるわけですから、石破総理もそういった発言もされてるので、是非そういうふうに災害の避難場所についてできる限り環境のいい状況っていうのをつくる必要があると思いますが、それについて何かお答えができるんであればお願いします。

○委員長（椋田隆知）　　池田局長。

○広域防災局長（池田頼昭）　　今日、後半のプランの見直しのところでも御説明させていただくところではありますが、ここにつきましては、国のほうも防災基本計画の改定ということで、今回の能登半島地震の教訓を踏まえまして、いわゆるＴＫＢと言われますトイレであったりキッチンであったり、温食の提供であったりベッドであったりといったところを改善するということで新たに取り組むと。取組の強化をするということになっております。したがいまして、これらにつきましても、今回のプランの中に改めて反映をいたしまして、各構成団体のほうにも呼びかけをする等実施をしていきたいというふうに考えております。

なお、国のほうもこれらの資材についてはプッシュ型で支援をするということで、現在各地域ごとに事前に集積をしておこうというような取組も今検討をされているところでありまして、近畿地域におきましてもそういったものも整備をされるということで、国とも連携をしながら、大規模災害に対する避難所の良好な環境を維持する体制を構築していきたいというふうに考えております。以上であります。

○委員長（椋田隆知）　　大塚委員。

○大塚委員　　ありがとうございます。そういう環境をできるだけ早期に改善するようにお願いしたいと思います。

それと、もう１点、こういった大災害が起こったときに、今の現状というのは、起こってから避難場所を確保したりするわけですね。そういうのでは十分なことができないので、これは大災害、自然災害だけでなしに、例えば新型コロナ感染症におきましても、これ、病室が本当に普通の大きな病院なんかで全部入院させ得なかったわけですね。特にいわゆる大きな介護施設なんかで新型コロナ感染症が蔓延したときに、非常に重症化しまして、本当はもう入院せないかんような状態の方でも、入院できる場所がなくって、いわゆる介護施設において、私も実際治療したわけですけども、十分な医療が十分できなかったという状態があったわけです。でも、それに関して、やはり要するに事前に、例えば避難場所というのを災害が起こる前の段階で造っとく必要がこれからあると思うんですね。一つの例として、以前、私、徳島県の会でも提案したことがあるんですけども、いわゆる係留地といいますか、安全な場所に１階建てなんですけど、ベッドが４つぐらい１部屋に、それをずっと建設して、費用そんなにかからんですけども、屋上に太陽光発電をやって、いわゆる風を防ぐために防風林もして、そういう場所を各県で整えておくと、事前に。そうい

うやり方もこれから考えていったほうが私はいいと思ったりします。

それと、もう１点、続けて一つ言うんですけど、病院船といいますか、大きな船ですね、例えば、船であれば移動できますね。移動して、例えば病室としても使えるし、避難場所としても使える可能性がありますので、その２点について、いわゆる災害が起こる前の準備をきちっとやっておく必要がこれからは必ずあると思うんです。そういうことで、今までの避難場所が十分な対応ができなかったこととか、そういうことが補っていけると思うんですけども、それについてお答えしていただけたらお願いします。

○委員長（椋田隆知）　　池田局長。

○広域防災局長（池田頼昭）　　御意見ありがとうございます。

コロナのときの教訓等も踏まえてということになろうかと思いますが、今回能登半島地震におきましては、多くの高齢者が居住している、あるいは福祉施設からの避難といったところが大きな課題になったところであります。避難所をあらかじめ指定という部分につきましては、地域ごと指定をされているというふうに認識をしておるところでありますが、次の課題といたしましては、そこに対する福祉的な体制ということになろうかと思います。国のほうにつきましては、今回能登半島地震におきまして、災害福祉支援チームというのを初めて派遣しております。こういったチームの派遣については兵庫県におきましても初めて派遣をしたというところでありますが、各構成団体ともこの連携体制について強化をするということになっておりまして、国の計画になっておりまして、いわゆる避難した場所に対してしっかりとしたサポートの体制を取るということを平素から構築をしていくことが大事だというふうに認識をしてるところでございます。この辺りにつきましても、計画の中でも含めて反映をしていきたいと考えております。

また、次の２点目の病院船につきましてですが、今回能登でも陸路からの支援が行き届かなかったというようなところから、海、空路のアクセスということにつきましても、今後検討していかなければならないということだと認識をしております。関西広域連合といたしましても、船舶の企業と協定を結んでいるところでありますが、委員のほうからの御指摘のありました病院船につきましては、現在国のほうが具体的な検討を行っているというふうに認識をしております。以上でございます。

○委員長（椋田隆知）　　大塚委員。

○大塚委員　　ありがとうございます。病院船については是非そのようにお願いしたいと思います。

それと、もう一つ、事前の係留地という場所ですね、そういうのは各県あると思うんですよね。１階建てですし、１部屋にベッドが４つぐらいあって、それがずらっと並んだ場合、これ実は病室としても使えるんです。要するに、そこを一つの病院機能としてすることができます。隔離がまずできます。生活してくれるし、食事とかほかのことの提供も十分にできるわけです。だから、病院がもう足らないときに、そういったこともこれから先、ぜひ考えてやっておかないと、実は新型コロナ感染症につきましては、これ今回、実は大きな、分かってる中では２回目なんですね。スペイン風邪が第一次世界大戦のときに流行りました。そのとき非常にたくさんの方、亡くなったんですけれども、新型コロナ感染症以上に亡くなったと思います。それから、約、どれぐらい経っとんですか、今回の新型コ

ロナ感染症までの間の期間、大体これぐらいの期間をスパンにして、多分これから新しい新興感染症出てくると思います。恐らく新型コロナ感染症以上の被害が及ぶ可能性、それから病原性の強いものが出てくる可能性もあります。そのときに、やはり今の状況では病院の病室は足りません。そういうことも含めて、事前にそういうことができるようなことを、できることをやはり準備しておくことは非常に大事なことなんです。日本は、はっきり言いまして大災害国でございます。ほかの国以上にそういう準備が必要なところなんです。それを念頭に置きまして、ぜひ準備をしていただきたいと思いますけど、またこれもどなたかコメントをいただけたらいいと思うんですが。

○委員長（椋田隆知）　　池田局長。

○広域防災局長（池田頼昭）　　感染症につきましてでありますが、災害時の対応というところにつきましては新たな感染症の部分が災害に近い形になろうかと思いますが、現在各構成団体が今年度末を目途に新型インフルエンザ等の対策行動計画の整備をしているところでありまして、平素から感染拡大した場合の医療体制の確保について現在検討されてるというふうに認識をしております。

関西広域連合のプランにおいては、コロナの検証の結果を、昨年反映させていただきましたが、今後、各構成団体の行動計画の策定の結果を踏まえて、改めてその結果を反映したプランの見直しというものを実施しまして、災害時においてもそれらを準用しながら対応できるように整備をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（椋田隆知）　　大塚委員。

○大塚委員　　ありがとうございます。

私の質問これで終わりますけど、とにかく災害に対しての事前の準備がもう本当に大事になってくるので、よろしくお願いいたしたいと思います。以上です。

○委員長（椋田隆知）　　ほかにございませんか。

中田委員。

○中田委員　　兵庫県議会選出の中田です。数点、素人質問ですけど確認をさせていただきたいんですが、まず、６ページに対策準備室で災害対策本部をやられると思うんですが、これ基本的には、関西広域連合としては担当の方がオンライン上でやり取りする、どこかに集まってやるというわけではないという理解でよろしいですか。

○委員長（椋田隆知）　　池田局長。

○広域防災局長（池田頼昭）　　対策準備室につきましては、この兵庫県庁におきまして広域防災局がございますので、そこに設置をいたします。で、私以下で実施をいたします。さらには、対策本部を立ち上げたときには、関西広域連合の本部等からも増員をいただきまして、機能強化をして対応、実施をしております。

○委員長（椋田隆知）　　中田委員。

○中田委員　　兵庫県を中心にこれをやっていくということですね。

○広域防災局長（池田頼昭）　　はい。そのようにやっております。

なお、現地の対策本部、これらも今回、能登半島の対応におきましては石川県庁に設置をいたしました。これにつきましては、各構成団体から人員を派遣していただくような形で体制を強化をして対応いたしました。

○中田委員　　なるほど。
○広域防災局長（池田頼昭）　　以上でございます。
○委員長（椋田隆知）　　中田委員。
○中田委員　　ポイントとして伺いたいのが、要は応援する際にはどこか拠点に集まってやるという余裕があると思うんですけれども、この関西自体が被災してしまった場合については集まる余裕ですとか、若しくは兵庫県に来れないなんていう構成府県市も十分発生し得ると思うんです。その際の、何というんでしょう、対策、リスクマネジメントというのはどのように考えていらっしゃるんでしょうか。
○委員長（椋田隆知）　　池田局長。
○広域防災局長（池田頼昭）　　そのような場合、まず、兵庫県が被災をした場合においては、奈良県であったりといったような副担当のところがバックアップをするという業務継続的な考え方で実施をしております。こちらに対して支援、増員が得られないという場合については、被災をしていない地域もございますので、そのようなところと広域調整をして応援をいただくということになろうかと考えております。
○委員長（椋田隆知）　　中田委員。
○中田委員　　分かりました。一番は本当に南海トラフ等を含めた、ここが機能しないという可能性は十分あるというところを考えなければいけないと思いますので、そこは了承いたしました。
　私、関西広域連合としてこういった取組をやられるというのは非常にいいと思うんですが、業務が二重になってしまって、逆に非効率になってしまっては元も子もないなと思うんです。そういう点で、例えばなんですが、この13ページに職員88人を派遣し支援中ということで関西広域連合の取組を書いてる。これ、基本的には各構成府県市から派遣された方の合計を合算したのを関西広域連合としての人数という、成果として書いているという理解でよろしいですか。
○委員長（椋田隆知）　　池田局長。
○広域防災局長（池田頼昭）　　はい。そのとおりでございます。
○中田委員　　なるほど。
○広域防災局長（池田頼昭）　　はい。
○委員長（椋田隆知）　　中田委員。
○中田委員　　分かりました。それであれば全然煩雑な業務ないと思うんで、いいと思います。
　あとは、27ページに物資支援等々が記載されていると思うんです。これに気になるポイントが、１次物資拠点が機能しなかった場合、０次物資拠点、これを機能させていくと書いてあります。これは、関西広域連合のこの構成府県市内どこかに置くということなんでしょうか。どこに置いていらっしゃるんでしょうか。
○委員長（椋田隆知）　　池田局長。
○広域防災局長（池田頼昭）　　現在は三木にございます兵庫県の防災拠点を活用することで、今、訓練と準備をしているところでございます。
○委員長（椋田隆知）　　中田委員。

○中田委員　　ということは、この三木で使っているのは、ふだん兵庫県が活用している物資拠点をそのまま関西広域連合にスライドして利用していくという理解でよろしいですね。
○委員長（椋田隆知）　　池田局長。
○広域防災局長（池田頼昭）　　はい。そのとおりでございまして、兵庫県が被災した場合については兵庫県も使用いたしますが、この場合については各構成団体とも連携をしながら対応していくということになります。
○委員長（椋田隆知）　　中田委員。
○中田委員　　分かりました。ありがとうございます。
　本当、一番心配しているのは、我々が被災したときに関西広域連合として機能するような仕組みというのを、様々なケースで想定していく必要があるのかなと思うところがあるので、もちろんこんなん私が申し上げるもなく、いろいろ想定されていることかと思いますが、ぜひその辺りよろしくお願いしたいなと思います。
　最後に、27ページの２次物資拠点から避難所というふうに矢印書いてあるところで、よく聞くのが、物資は届けられてるけど避難所に届かないっていうラストワンマイルのところでの課題があるというふうに聞きます。これについては、一定能登半島等の地震の対策で何か有効な手だてというものが考えられた形跡があるのか、それともまだ課題になっているのか、ここのポイントを最後教えていただいてよろしいですか。
○委員長（椋田隆知）　　池田局長。
○広域防災局長（池田頼昭）　　ラストワンマイルの課題というのは非常に大事な問題だというふうに認識をしております。２つの観点で取組をしてるということ、２つ観点があろうかと思うんですが、一つは民間事業者のノウハウを最大限活用するということが大事だろうというふうに思っております。ここの連携ということでいいますと、関西広域連合内において物資供給協議会などをつくりまして、ラストワンマイルの課題も含めて協議をするということで体制を取ってるところでございます。それから、もう一つは、やはり自治体の職員が物資を取り扱うという訓練を、なかなか平素の業務の中で経験がないということが非常に大きいということで、ラストワンマイルというよりは現場のところの物資拠点での集積だとか払出しだとか、こういったところが混乱をしてなかなか物資がうまくさばけてないというような課題もございますので、ここにつきましては応援訓練を実施しまして、まさに職員の皆さんに荷物の積み方から、それからさばき方、こういったところの業者との連携といったような現場でのノウハウについても教育をさせていただいているところでございます。以上であります。
○中田委員　　よろしくお願いします。
○委員長（椋田隆知）　　よろしいですか。
○中田委員　　はい。
○委員長（椋田隆知）　　進行いたします。
　小原委員。
○小原委員　　京都府議会、小原でございます。よろしくお願いいたします。
　私からは、今回、能登半島地震の教訓を受けてアンケート調査等々していただいたとい

うことで、先ほどもございましたけれども、やはり陸路が寸断されたときの海路と空路の確保をどのようにしていくかっていうところをお伺いしたいと思うんですけれども、８月定例会でも質問させていただきましたけれども、このアンケート調査によってこの海上保安庁や海上自衛隊、こういった実動部隊との船舶や航空機からの人員の輸送や物資の輸送、これについて、課題として情報収集・共有に苦慮をしたっていうふうに上げられておりますけれども、日々、構成府県としてはおのおの、平素からの連携があると思うんですけども、今回、関西広域連合としてこういった海保や海自等との連携、調整が苦慮したっていうのはどういったところが課題だったと思われてるかお聞かせください。

○委員長（椋田隆知）　　池田局長。

○広域防災局長（池田頼昭）　　実際、関西広域連合といたしましては、今回、物資の関係で言いますと、陸路による輸送ということで、海路、空路といったとこの課題について直接認識をしたということではございませんが、現地におきましては孤立地域に対する物資の輸送ということで、人員が運んでいったり、海からの海上自衛隊、あるいは海上保安庁による航空機、艦艇による輸送といったことがなされたということで伺っております。この辺りにつきましては、そういったところを平素から連携をし、どのような体制で、どこに物資を置いてどのように対応するのかといったところを、平素からの取組というのが大事で、そういったことを想定しながら意見を、お互いに理解をしておく、あるいは準備をしておくということが必要なんだろうというふうに考えております。以上であります。

○委員長（椋田隆知）　　小原委員。

○小原委員　　ありがとうございます。平素からの取組っていうことで、あと、訓練においても10月の27日に合同防災訓練で、京都府北部において海保や海自との訓練も実際にしていただきました。そういったところでのシミュレーションや訓練も踏まえたものを、さらに反映していただけたらと思っております。

　次に、民間事業者との連携でございますけれども、先ほど18の協定があるということで、輸送関係についてはヘリコプターであったり旅客船の協会、またはバス協会との連携を推進されておりますけれども、今後こういった陸路、海路からの確保ということで、さらにこういった航空であったり空港、海運との協定締結を拡充していきたいというような対応策が上げられておりますけれども、どのように拡充していくのか、今の時点で何かお考えがあるのであればお聞かせください。

○委員長（椋田隆知）　　池田局長。

○広域防災局長（池田頼昭）　　先ほども一部御説明させていただいたんですが、関西の経済団体との連携ということで今いろんな議論をさせていただいてるところでありまして、我々が知らないノウハウを民間が持ってるというふうに思っております。また、そういった関係事業者のチャンネルを紹介をいただくというようなところも一つツールになるのではないかというふうに考えております。以上であります。

○委員長（椋田隆知）　　小原委員。

○小原委員　　ありがとうございます。まさに民間事業者のノウハウであったり、関経連さん、経済団体さんからのネットワークなり、そういったノウハウを引き続き連絡を密にしていただいて、また検証に盛り込んでいただけたらと思っております。

あと、先ほども若干ございましたけれども、この応援体制のときに、やはり自らの構成府県と、また、派遣先がこの関西広域連合と複数になることによって派遣業務であったりとか、そういった報告事務とかが複雑化するっていうことでございますけれども、こういったものを今後どうやって調整をしていこうと考えておられるのか、その辺りをお聞かせください。

○委員長（椋田隆知）　　池田局長。

○広域防災局長（池田頼昭）　　県内におきます大規模災害、これは南海トラフが一番大きいんだろうと思っておりますが、現在被災していない、被災が小さい地域から重点支援県に対する体制ということで実施をしておるところでありますが、ここをさらに具体的なところを詰めていくような協議をしていくであったり、あるいは訓練等を通じて認識をそろえていくといったところで、課題を見つけながら１つずつ体制の強化、実効性ある体制を構築していくということが必要だろうというふうに認識をしております。以上でございます。

○委員長（椋田隆知）　　小原委員。

○小原委員　　ありがとうございます。南海トラフの対応って本当にすごく大事なことで、域内でどうやってお互いに連携していくかというところで、南海トラフの場合は日本海側であったりとか、例えば私の地元である舞鶴市っていうのは原子力発電、高浜原発から30キロ圏内にすっぽりと入り込んでいるために、反対に太平洋側に応援をしていきたい、いただきたいというように、お互いにこの域内での連携とこれからの訓練も含めたことを引き続き取り組んでいただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。ありがとうございました。

○委員長（椋田隆知）　　ほかにございませんか。

小鍛治委員。

○小鍛治委員　　よろしくお願いいたします。

私もこれまで避難所の設備等の充実、また、運用をスムーズにいくようにいろいろ提案をさせていただいてきたわけなんですが、京都の府議会の中でも和式のトイレをとにかく早く洋式にしてほしいとか、避難所指定の体育館の空調の設備を整備するのを進めてほしいということを訴えてまいりました。実際、いろいろ資料調べてみますと、関西広域の中でも大阪が今、一番整備率っていうのが高いんですが、それでも50％行くか行かないかというようなところでありました。

こういった状況の中、関西広域としていろいろできるっていうことはないのかもしれないですが、この避難所指定の体育館の空調設備の整備に関してはどのような認識されてるか教えていただけますでしょうか。

○委員長（椋田隆知）　　池田局長。

○広域防災局長（池田頼昭）　　ありがとうございます。避難所の空調といったところについては、非常に重要な問題だというふうには認識をしております。近年の非常に暑い夏の対応といったところでは、非常に大事だというふうに思っております。今般の政府の補正予算のほうでも、体育館の空調についての整備を促進させるというような予算が入ってるというふうに伺っておりますので、この辺りを期待をしたいというふうには思っておる

ところでございます。以上でございます。
○委員長（椋田隆知）　　小鍛治委員。
○小鍛治委員　　ありがとうございます。
　そういった中、今ありましたように本当に今年の夏が暑くて、ここで本当に避難を１日、２日、３日とか泊まってできるのかという、元気な人でさえ大変だなと思った次第なんですが、今、この空調設備を新たに設けようとすると非常に金額が高いので、スポットクーラーを設置するというところが増えてるというふうにお聞きをしておるんですが、災害等が起こったときに関西広域圏の中でこのスポットクーラーを貸し出したりとか、そういうことは今後予定されているのか、また、計画を立てようとされているのか教えていただけますでしょうか。
○委員長（椋田隆知）　　池田局長。
○広域防災局長（池田頼昭）　　ありがとうございます。暑さ対策のスポットクーラー等については各構成団体、特に各市町村が対応をされてるというふうに認識をしております。県内におきましても、各市町のところで問題認識を持って取り組まれてるというふうに伺っておりまして、スポットクーラーによる対応、そして計画的な空調の整備といったところに取り組んでいただいてると認識しております。
　関西広域連合としては、スポットクーラーをどうするというところはございませんが、今後、先ほどありました経済団体との関係の中において、やはりコロナのときに足りない資材を提供いただいたといったような実績もございますので、こういったところも課題として整理をして、議論をしていきたいというふうに思います。以上でございます。
○委員長（椋田隆知）　　小鍛治委員。
○小鍛治委員　　ありがとうございます。今のこのスポットクーラー、また、自家発電設備、ポータブルになるのかもしれないんですが、そういったことも今後関西広域で貸出しをしたりできるようなバックアップ体制を立てていただければというふうに思います。
　あと、このスポットクーラーなんですが、これが複数台持ってくると体育館の、言ってみたら電圧とか電流がオーバーしてしまって使えないところもあるというふうにお聞きをしたので、そういった電気のところも加味しながら、今後各府県、市町村の整備を進めていただきたいというふうに思います。以上で終わります。
○委員長（椋田隆知）　　ほかにございませんか。
　それでは、御発言も尽きたようでありますので、本件についてはこれで終わります。
　次に、関西防災・減災プラン総則編、地震・津波災害対策編の改定（中間案）についてを議題といたします。
　対応状況について、柳田広域防災局防災計画参事から説明をお願いいたします。
　柳田参事。
　どうぞ、着席して説明してください。
○広域防災局防災計画参事（柳田順一）　　座って失礼します。
　広域防災局防災計画参事の柳田でございます。私のほうから資料２－１に基づきまして、関西防災・減災プラン総則編、地震・津波災害対策編の改定について御説明いたします。資料２－１の上段、改定内容を御覧ください。

今回は、年度末の改定に向けまして中間案が取りまとまりましたので、常任委員会において御審議いただくものでございます。本年６月に開催された能登半島地震対応の第７回支援本部会議において、各構成団体が得た気づきや課題等を共有し、プランの見直しへの反映を行っていくことが決定されました。その後、各構成団体に対し孤立地域発生の問題や避難所環境など、能登半島地震で顕在化した課題、そして対口支援として応援職員の派遣を通じて得た課題等についてアンケート調査を実施いたしました。このアンケート調査結果、そして国が能登半島地震の対応に関する検証結果などを、６月に修正した防災基本計画を踏まえてこのたびのプランの見直しを行いました。

なお、南海トラフ地震に関しましては、国による被害想定の見直しや各計画の見直しは年明けにずれ込んでいること、臨時情報に関しても検証中であることから、これらの内容の反映につきましては、今後、国の検討結果などの発表を踏まえ、また、構成団体による検討とも連携をしつつ、次年度以降反映したいと考えております。

下段、改定スケジュールを御覧ください。これまで各構成団体による関西広域防災計画策定委員会幹事会、大学教授等の学識者で構成された関西広域防災計画策定委員会、そして11月21日の連合委員会におきまして協議をし、この中間案を作成しております。今後は、本日の常任委員会の後、パブリックコメントを経まして、最終案を１月の連合委員会で協議し、３月議会へ上程する予定となってございます。

次に、主な改定内容について御説明いたします。裏面、２ページを御覧ください。資料上部の凡例のとおり、国の計画の見直しを踏まえた改定は国計画、広域防災局での検討やアンケート調査を踏まえた改定はアンケート等と記載しております。時間も限られておりますので、主な改定内容について御説明をさせていただきます。

上段、能登半島地震において顕在化した課題を御覧ください。まず、情報収集・通信につきましては、陸路途絶や孤立集落での通信途絶など、情報収集や通信手段などの確保といった課題が判明いたしましたので、ドローン・衛星通信・衛星写真等の新たな技術の活用やドローン事業者との協定締結等に取り組むこと。また、発災当初の、特に救急救助の情報などの不足を克服するために関係機関との情報集約・共有の強化について新たに盛り込みました。

物資調達・輸送につきましては、道路寸断時の輸送手段を確保するため、ドローンや小型船舶等の空路や海路の活用。また、ヘリ離発着場所の拡大について検討してまいります。

人員・物資の輸送につきましては、道路寸断等における対応として、速やかに啓開作業ができるよう道路管理者との連携体制の整備に努めることや海路、空路からの人員・物資輸送手段確保のため、関係事業者等との協定締結の拡充に取り組むこととしました。

応援職員の活動環境の確保につきましては、今回の地震において被災地域が能登半島であったこともあり、応援職員の宿泊施設が少なく、宿泊場所の確保が困難であるとの課題が判明いたしましたので、キャンピングカー等の宿泊可能な車両の確保や旅行事業者との連携に努めるなど、被災府県による応援職員の活動環境の整備が円滑に行えるよう宿泊場所の確保などの支援を行うことを新たに盛り込みました。

避難所運営につきましては、プライベート空間の確保などの課題があったため、パーティションや段ボールベッド等の保有数について構成府県市間で共有することといたします。

また、長期断水に対応するため、構成府県市が保有するトイレカーやランドリーカーなどの移動型車両等の資機材の保有数、種類の共有。また、こうした車両を保有する民間事業者との協定の締結について検討してまいります。さらに、円滑な２次避難を実施するため、避難場所としての旅館やホテル等の受入れ可能数の把握や民間事業者との協定拡充に取り組んでまいります。

応援派遣制度につきましては、総務省の派遣制度等と関西広域連合の応援の枠組みが並行したことにより困難が生じたことがありましたので、現地支援本部と各市町に派遣した現地連絡所の役割分担・連携体制を明確化することを新たに盛り込みました。

下段、これまでの支援活動に対する評価を御覧ください。こちらは、能登半島地震への支援を含む前回改定からこれまでの支援活動を通じた評価について反映したものでございます。リエゾンについても、派遣先市町における総括支援チームとの関係性などについて整理が必要であったことから、先ほど御説明した応援派遣制度と同様に、現地支援本部と各市町に派遣した現地連絡所の役割分担・連携体制を明確化することを新たに盛り込みました。

避難所運営につきましては、国の計画において避難所に対する支援だけでなく在宅避難者や車中泊避難者に対する支援についても見直しがございましたので、当該内容についてこれらの避難者等への支援を新たに盛り込みました。

医療、福祉については、ＤＭＡＴ、災害派遣医療チームをはじめとする各種保健医療福祉人材の派遣やその際の受入れ体制が不十分であったことから、総務省の応急対策職員派遣制度によらない、これらを含む幅広い専門人材の派遣先調整については、関係省庁等との連携をさらに努めることを盛り込みました。また、今回、能登で初めて全国的な派遣が行われました災害派遣福祉チーム、ＤＷＡＴについても、体制強化に向けた訓練や迅速な派遣に向けた連携強化に取り組むこととしてございます。

そのほか、カウンターパート方式による支援全体といたしまして、派遣の調整については総務省の職員派遣制度はじめ機能ごとの複数の職員派遣制度が並行したことから、各構成団体の応援職員の派遣先が複数の自治体にまたがる結果となりました。これにより派遣業務や報告業務等が複雑化したとの課題がございましたので、応援職員の派遣先調整に係る国との連携について盛り込みました。

資料２－２は新旧対照表、資料２－３は本編でございます。先ほど御説明させていただきました内容を反映しておりますので、御覧ください。

説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（椋田隆知）　　それでは質疑に移ります。

御発言があれば挙手願います。

小村委員。

○小村委員　　すみません、今年の１月25日にこの関西防災・減災プランの改定予定についてという資料で、この関西広域連合の委員会ではスケジュール感を示していただいてると思うんですけども、まず確認です。このスケジュールどおりにこのプランの改定っていうのはいってるんでしょうか。

○委員長（椋田隆知）　　柳田参事。

○広域防災局防災計画参事（柳田順一）　　大規模な広域防災拠点の関係につきましては、現在奈良県のほうでまた考えられていることと、あと、国のほうがプッシュ型の物資の支援等について、各ブロックごとにそういった物資の供給を行うといったような検討がなされていることがございますので、その辺りの反映を踏まえて検討させていただくことで、ちょっとそれについては遅れております。

○委員長（椋田隆知）　　小村委員。

○小村委員　　すみません、奈良県が大規模広域防災拠点の話をしてるから遅れてるっていうのは、ちょっとつじつまが合わないのかなというふうに思ってるんですけど、そもそも関西広域連合として要望書も出して、大規模な広域防災拠点がこの関西圏にないから必要だということを話してたと思うんですけど、それがまず必要なのか、どの地域にあるべきなのかとかっていう話すら今できてないということなんでしょうか。

○委員長（椋田隆知）　　池田局長。

○広域防災局長（池田頼昭）　　まず、もう一度、再度御説明させていただきますと、１月24日の時点の予定と若干異なってるという部分につきましては、まず、大きくは政府が今回、南海トラフ地震に係ります被害想定、計画の見直しというものが年度の冒頭に出るという予定でございましたが、これがまだ出ていないという状況でございまして、この辺りが、新たな被害想定に基づく部分が遅れていると。したがいまして、今回、計画の改定に当たりましては、南海トラフの国の計画の見直しの部分については反映ができていないというのが一つございます。したがいまして、能登半島地震の検討、教訓等を踏まえた国の防災基本計画の見直し、これがございました。これと冒頭御説明させていただきましたが、関西広域連合として能登半島支援をして得た気づき、これらを踏まえて反映をさせていただいたというのがありまして、大きく当初予定とは若干前提が変わってきたというところが一つございます。

　それから、もう一つは、奈良県のほうからの御指摘をいただきまして、関西圏において現在計画上、大規模広域防災拠点というものが設置をされていないということに対する問題認識から、関西広域圏内における、南海トラフ時における大規模広域防災拠点などの必要性と、それをどのように置くのかという部分について検討するという予定にしておりました。これについては、計画のほうに反映をすることを目途としておったんですけれども、現在南海トラフの被害想定がまだ政府のほうから出ていないということが一つ。それから、奈良県における整備構想の検討というものも同時に並行して進んでいるということで、これについての結論を得るにはまだもう少し時間をかけたいということが一つございまして、今回のプランの改定のほうにはまだ反映をできていないというのが現状でございます。以上でございます。

○委員長（椋田隆知）　　小村委員。

○小村委員　　すみません、まず思うのが、この遅れてたっていうことって、委員会に報告って今までいただいてたんですかね。夏頃って書いてますよね、これ、専門部会、複数回するって、夏頃には始めるっていう。これまでその報告、僕が見てる限りはなかったと思うんですが、僕が９月に入ったのであれなんですけど、それ、ない中で今、僕が質疑しないとそちらからは出てこないんですか、この情報は。

○委員長（椋田隆知）　　池田局長。
○広域防災局長（池田頼昭）　　こちらにつきましては、今回、最終的な報告の部分については現在検討中でございまして、年度のところで明けましての、年度中の何らかの形での報告ができないかということで作業を進めておるとこでございます。
○委員長（椋田隆知）　　小村委員。
○小村委員　　ごめんなさい、僕の疑問点は、これは夏頃って書いてて、夏からもう専門部会の立ち上げが遅れてますよね。この遅れてることに対して委員会等に、関西広域連合のこの議員などに報告が今までなされたのか、なされてないのか、まず事実確認させてください。
○委員長（椋田隆知）　　池田局長。
○広域防災局長（池田頼昭）　　申し訳ございません。委員会に対する報告という形では実施はしていないというのが事実でございます。
○委員長（椋田隆知）　　小村委員。
○小村委員　　すみません、遅れてるんであれば、やっぱり、きっちり報告すべきだと思います。ちょっと奈良県の話しして申し訳ないんですけど、奈良県でも関西広域連合の中で、この大規模広域防災拠点の必要性が検討された後に、奈良県の五條市にある土地を大規模広域防災拠点に、国の南海トラフの計画に位置づけるのかどうかという話を、また関西広域連合でしていくという話を奈良県議会で、私してます。そうなると、さっきの答弁とちょっと食い違って、奈良県が遅れてるから必要性の検討の専門部会が始まってませんっていうと、奈良県議会とちょっと食い違う部分が僕の中ではあるのかなというふうに思うんですけど、これ奈良県、国の計画がそもそも出てないっていう理屈は分かるんですけど、見直しがね。でも、奈良県を待ってプランをつくるわけではないですよね。そもそもプランの中でこの関西広域連合域内に広域防災拠点が必要だとなった、その結果が出た後に、じゃあどこの場所が適切なんだっていうふうにするんじゃないんですか。
○委員長（椋田隆知）　　池田局長。
○広域防災局長（池田頼昭）　　広域防災拠点の検討につきましては、関西広域連合といたしましては既存の施設、あるいは計画がされてる施設を前提にということで考えておりまして、現在計画がないということを前提といたしますと、そこに整備するべきだというような形での検討ということではございません。既にあるもの、あるいは具体的に検討がなされているものを対象として、検討を進めているところでございます。
○委員長（椋田隆知）　　小村委員。
○小村委員　　分かりました。ちょっとまた議事録等も見て整理してますけれども、きちんと御報告いただいて、大規模広域防災拠点がこの関西圏にはないというところから、域内の知事も要望書も出されてますよね、これは知事会なのかな、出されてるものもありますので、きちんと報告していただいてこのプランに、もう３月には間に合わないっていうことを今、明言されましたので、そういったマイナスな情報もしっかりと出していただければなというふうに思います。
　もうこれで終わっときます。以上です。
○委員長（椋田隆知）　　ほかにございませんか。

仁木副委員長。

○副委員長（仁木啓人）　　御説明いただきましてありがとうございました。

私からは、先ほどの小鍛治委員さんからあったような部分の資機材の関係のことなんですが、先ほど説明いただいたプランの改定いうところを、語尾をそれぞれ見てみましたら、例えば簡易ベッドや居住環境に向けた物資の確保対策であるとか断水による支援策の対応というところを見ましたら、構成府県市が保有する物資、資機材の数や種類の共有というようなことで、それぞれ積極的にする部分については書かれているわけなんですけども、実際のところ、いわゆるバッテリーの問題であるとかスポットクーラーの問題であるとか、例えば簡易トイレの問題であるとか、様々資機材によって改善されるべき点ってあると思うんですけども、総じた資機材の保有の状況であるとか、そういった共有する、しないっていう仕分っていうのは一旦された上でこれに絞られているのかどうかっていうことをお教え願いたいのが一つ。

もう一つは、今の域内の状況が私ちょっと分かってないんですけども、そもそも指定避難所とかいろんな避難所があると思うんですけども、一番最初においては、指定避難所からそれぞれ移っていった後に、最終の前は、最終的には災害公営住宅であるとか、自分の自宅で再建するであるとかなんでしょうけども、その一歩手前に応急仮設住宅っていうのがあると思うんですけども、そこら辺の、何ていうんでしょう、手だてっていうのは必要になってくるんじゃないんかなと思うんです。それは、根拠としては応急仮設住宅っていうのは発災後20日以内に着工しなければならないというような形であろうかと、定められてると思うんですけども、実際のところ20日以内に着工することが、例えば能登であったり東日本であったり、そういったところていうのはできていないんじゃないんかなというところが思うんですけども、実際のところ、この能登の部分とかでの課題の中にそういったものがあったのか、なかったのかっていうところを含めてちょっとお教え願えればなと思います。

○委員長（椋田隆知）　　柳田参事。

○広域防災局防災計画参事（柳田順一）　　まず、資機材についてですけれども、特段ちょっと絞っているというような感じではないんですけれども、今回の能登の地震の関係で、例えばトイレカーであるとかキッチンカーとか、そういった新たなアイテムも出てきまして、その辺りであれば、例えば構成府県市で持っているもの、また、現在、関西経済団体等とも連携を深めておりますので、そういったところで協定を拡充するなどして、まず数とかを、どこに何があるかといったところも確保した上で、それを各構成団体と共有をして、何かあったときにはこういうところにこういう資機材とかいろんなものがあるのでそれを集めていこうとかいうための情報共有を図ろうと今回考えております。

それと、あともう一つ、応急仮設につきましてはなかなか、具体のところは我々としてちょっと今把握はしてございませんけれども、当然発災後、土地の確保であるとかそういった業者との調整とかいったとこから始まると思いますけれども、そういったことについても課題と思いますので、その辺りについては我々としてもさらに研究を深めいきたいと思います。

○委員長（椋田隆知）　　仁木副委員長。

○副委員長（仁木啓人）　　私が資機材の関係で御質問させていただいた趣旨というのは、いろんな部分を把握した上で構成府県市が資機材を、それぞれいろんなものを持ってる中を吸い上げた上で能登の状況を見たときに、例えばトイレカーに絞ったとかキャンピングカー改めてそろえないけないなって思ったとかいうので、それにフォーカスして共有をしようよというお考えになられてされとるのか、いやいや、そうじゃないですよと、能登を見に行ったらこういうアイテムが必要だったから、それについてだけ共有しましょうよという話になってるのか、どちらなのかなと。だから、ポイントとしては、構成府県市が様々な資機材を、持ってるものを全て把握するような形を取ったのか、取ってないのかということと、どちらなのかということを教えてください。
○委員長（椋田隆知）　　柳田参事。
○広域防災局防災計画参事（柳田順一）　　それを集約してということはしてございません。ただ、一定構成府県市ある程度同じようなものを持ってる部分はございますので、そこはあるんだろうなというのはあるんですけど、今回、能登半島の地震において特にトイレカーとか、そういったところは非常に特筆すべき資機材となりましたので、そういったところの声が出ておりますので今回ここに反映をさせていただきました。
　また、毎年、参事会議という形で、中の構成府県市の危機管理監、防災監等と話合いをするような機会も何回かありますので、そういったところでは今言われたような、どういうんですかね、資機材とかのところについて今後情報の共有、どう吸い上げをしてするといったことについても検討していきたいと思います。
○委員長（椋田隆知）　　仁木副委員長。
○副委員長（仁木啓人）　　まとめますが、資機材の部分についてはこのプランをしっかりと、何ていうんでしょう、最大の効果をもたらしていくためには構成府県市がどのような資機材をどれほど持ってるかっていう部分についてはやはり把握するべきだと、一度把握しておくべきでないんかなと思います。その上で、発災後にどういった指揮を取れることができるのか、共有ができるのかっていうところが重要になってくると思います。このアイテムは、能登の話聞いてましたら、私も災害派遣行った方々聞いてみましても、確かに必要な近代的なアイテムだと思うんですが、基本的なアイテムの部分についてもしっかりとちょっと把握しといていただいた上で、また新たなプランのＰＤＣＡサイクルでしていっていただければなと思います。それ、意見の一つです。
　あと、もう一つは、応急仮設住宅の部分ですけども、この応急仮設住宅においても各構成府県市がどういうような、いわゆる発災前の、減災というか、今の平時の時点での防災対策ができているかというようなところも把握していただいたほうがいいんでないんかなと思います。20日以内の応急仮設住宅の覆工は物理的に難しいっちゅうのは皆さん分かっていると思いますので、その点、何らか被災状況が、何ていうんでしょう、大きな被災をされてないような構成府県市が民間業者とともに何らかの形でそういった部分を補っていくであるとか、そういうことができないかなというところは実際問題思います。というのは、一時避難所であるとか緊急指定避難所であっても一時的なものですから、その後のやっぱり復興を目指していくんであれば都道府県もしっかりするんでしょうけども、ただし都道府県だけでできない場合もあると思うので、その点、関西広域連合のほうでいろんな

部分を補っていけるようなところに目を向けていただくっていうことも非常に大事でないかなと思いますので、その点よろしくお願いを申し上げまして終わります。

○委員長（椋田隆知）　　ほかにございませんか。

それでは、御発言も尽きたようでありますので、本件についてはこれで終わります。

以上で本日の議題は終了いたしましたが、この際、御発言等がございませんでしょうか。

それでは、御発言もないようでありますので、本件についてはこれで終わります。

以上で防災医療常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午後３時１分閉会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広域連合条例第14号）第28条第１項の規定により、ここに署名する。

令和７年３月７日

防災医療常任委員会委員長　　椋田　隆知